



市職員採用試験のお知らせ

受付期間 6月5日(月)~23日(金)
 試験日 7月23日(日)
 試験会場 長崎県立大学

募集職種と受験資格

- 事務職(大学卒) 昭和54年4月2日以降に生まれ、大学またはこれと同等と認められる学校を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人
- 事務職(短大卒) 昭和58年4月2日以降に生まれ、短大またはこれと同等と認められる学校を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人
- 技術職(土木・電気・化学) 昭和51年4月2日以降に生まれ、大学またはこれと同等の学校で専門課程を卒業した人か、来年3月までに卒業見込みの人
- 獣医師 昭和51年4月2日以降に生まれ、獣医師の免許を持つ人か、来年5月までに免許取得見込みの人
- 保健師 昭和51年4月2日以降に生まれ、保健師の免許を持つ人か、来年5月までに免許取得見込みの人

- 看護師 昭和52年4月2日以降に生まれ、看護師の免許を持つ人か、来年5月までに免許取得見込みの人
- 臨床検査技師 昭和52年4月2日以降に生まれ、臨床検査技師の免許を持つ人か、来年5月までに免許取得見込みの人
- 保育士と幼稚園教諭 昭和51年4月2日以降に生まれ、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を持つ人か、来年3月までに両方の資格、免許を取得見込みの人

採用予定人数
 いずれも若干名

試験案内、申込書の配布場所
 市役所玄関案内、人事課、各行政センター、各支所
 申込書は、市のホームページからダウンロードすることもできます。

お尋ね 市役所人事課 (☎0956-24-1111)

動き始めました！ 新生佐世保市

シリーズ

市民交流事業を計画しています！

～若人スポーツ・文化交流支援事業～

新たに佐世保市となった宇久島の魅力を市民の皆さんへ広く知ってもらうために、平成18年度から佐世保市本土と宇久地域との市民交流事業を計画しています。

第1弾として、佐世保市本土と宇久地域の若者たちの交流を深め、将来、本市の一体的なまちづくりがより促進されるように、「若人スポーツ・文化交流

支援事業」を実施し、下記のような場合にかかる経費の一部(船賃など)を補助します。

<主な対象>

市内の大学・短大・高等専門学校の学生、高校の生徒とその指導者である引率者が、部活動で合宿や試合などに参加するために宇久地域を訪れる場合
 宇久高校の生徒とその指導者である引率者が、部活動で佐世保市本土を訪れる場合

申し込みは、各学校からの申請手続きが必要です。制度について、詳しくはお尋ねください。

お尋ね 市役所合併地域行政課
 (☎0956-24-1111)

新しい佐世保市役所を創造中 ～行財政改革基本指針と実施計画を策定しました～

本市では、事業の見直しや外部委託化などを通して、市職員の人員削減や経常的経費の節減を図るなど、これまでの行財政改革の取り組みで一定の成果を上げてきました。しかし、社会経済環境が変化している中で、さらなる行財政改革に向けた取り組みが求められています。

そこで本市は、学識経験者や産業界、市民団体などの委員で構成される「佐世保市行政改革懇話会」から提出された意見書を基に、ことし4月、「行財政改革基本指針と実施計画」を策定しました。この実施計画の期間は平成17年度から21年度までの5年間で、今後、数値目標などを定めて具体的な取り組みを進めます。

基本指針(基本的な考え方)

(1) 新たな行財政改革の必要性

これまでの行財政改革の経緯と評価



本市を取り巻く環境

- 少子高齢化と人口減少
- 市民ニーズの多様化
- 厳しくなる財政状況
- 市町村合併後の体制整備

これからの行財政改革に求められること

- 持続的な行政運営
- 行政改革と職員の意識改革
- 市民協働と市民の意識醸成

(2) 行財政改革の目標(目指すべき行政像)

- 安心・信頼 ... 市民が安心し、市民に信頼される行政
- 創造・自立 ... 自らが創造し、自立する行政
- 挑戦・変革 ... 新たなことに挑戦し、変革し続ける行政

(3) 行財政改革の基本方針

行政活動の再構築

行政体制の整備

財政の健全化

パートナーシップの構築

実施計画(重点的な取り組み事項)

- 施策・事務事業の見直し
- 民間活力の活用
- 情報化の推進

- 組織・機構の見直し
- 定員管理の適正化
- 給与などの適正化
- 人材の活性化
- 公営企業の経営健全化

- 財政の健全化基本方針策定
- 財政基盤の強化
- 財政負担の抑制

- 市民協働の推進
- 情報共有の推進



お尋ね 市役所行政監理課 (☎0956-24-1111)